

## 平成 27 年度第 1 回下田市総合教育会議 会議録

平成 27 年 4 月 21 日(火)15 時 00 分第一回下田市総合教育会議を下田市立中央公民館中会議室で開催した。

出席者は次のとおりである。

(委員)

市長 楠山 俊介  
教育長 野田 光男  
教育委員長 田中とし子  
教育委員 渡邊 亮治  
教育委員 土屋 康宣  
教育委員 天野 美香

(事務局)

総務課長 稲葉一三雄  
学校教育課長 峯岸 勉  
生涯学習課長 鈴木 孝子  
学校教育課参事 山梨 弘樹  
学校教育課長補佐 兼 学校教育係長 佐々木雅昭  
総務課主事 宮崎想太郎

1. 総務課長 15 時 00 分開会を宣す。

### 2. 議事

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正について

事務局より資料に基づき説明

教育委員長 大綱の記載事項に「学校の耐震化、学校の統廃合などの予算や、条例等の目標、根本となる方針が考えられる。」と書かれているが、主にこのようなことについて大綱に載せるのでしょうか。

総務課長 そのようなことも載せられますが、基本的には大綱についてどこまで載せるかという規定はありません。ただ、国の第 2 期教育振興基本計画の主に第 1 部および第 2 部のうち成果目標について参酌するよう定められております。

総務課長 それではその他に質問等無いようですがよろしいでしょうか。  
次に進ませていただきます。

(2) 下田市総合教育会議の設置要綱について

事務局より資料に基づき説明

総務課長 それでは質問等無いようですので、この要綱に沿って開催させていただくことにします。

(3) 下田市教育大綱について

## 参事より資料に基づき説明

- 市長 教育大綱に値するものは今まであったのでしょうか。
- 総務課長 ないです。
- 教育長 市としての教育振興基本計画のたたき台である案は作ってありました。しかしそれを今回の大綱に読み替えることは難しいのではないかと思います。
- 総務課長 市議会の一般質問でもありましたが、教育振興基本計画を作り、さらに大綱を作ることも制度的には可能です。大綱は必ず作らなければなりません、教育振興基本計画は努力義務です。下田市の場合、大きな市町ではありませんので、大綱に細かいところまで載せていくことも可能です。
- 教育長 教育委員会の課題として考えている学校再編問題、給食センターあるいは地震津波対策等について大綱にある程度位置づけられると、それらの問題が教育委員会だけでなく市の問題として取り組んでいけるようになります。大綱に具体的な内容をどこまで落とし込めるかということは協議調整が必要になります。
- 市長 大綱を作る際は下田市教育大綱の箇条書きの部分にそれなりの説明文が入るのでしょうか。
- 参事 はい。目次についても若干直しが必要になると思います。
- 教育委員長 市としてはどのくらいの目安で大綱を作成しようとお考えですか。
- 学校教育係長 策定後の予算に反映させていくという意味から考えましても、できれば秋口くらいには一定のものは作っていただけるようにと考えています。
- 総務課長 第2回目の会議である程度の事務局案を提示しまして、第3回目に指摘された事項について修正等を行い、パブリックコメントにお示しする案を書きます。第4回目の会議でパブリックコメントをもとに修正するか、もしくはパブリックコメントに対する回答を作成します。その過程を経て案はできます。
- 委員 今現在、市の教育方針について教育委員会ですべて作成してありますので、大綱はできるだけ速やかに作成するべきではないでしょうか。詳細の部分については大綱とは別で考えればよいと思います。
- 総務課長 そのようにするのであれば、まず草案を提示してそれをたたき台にして、詳細な部

分については実施計画を作るという形でいきましょうか。

参事 下田市の学校教育、教育行政の基本方針についてはこれまでも提案させてもらっていますので、これに生涯学習のほうも含めて提案することは可能だと思います。内容を吟味しながら進めていきたいと思います。

市長 下田市教育大綱をベースとするのもっと大きな項目に分かれるのでしょうか。それともこれに肉付けしていくのでしょうか。

参事 ベースとなると思います。

委員 本日例示された三重県の大綱についてはインターネット等で見られるのでしょうか。

総務課長 まだ三重県も大綱はできていません。大綱をどのように位置づけるかというビジョンが示されています。

総務課長 それでは他に質問等無いようですので、以上で閉会させていただきます。

3. 総務課長 16時20分に閉会を宣す。